

平成30年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開催 平成31年1月31日(木) 午後1時30分～3時15分

場所 一宮市役所本庁舎14階大会議室

出席者 委員15人

運営会議メンバー8人 相談支援専門員1人

障害者基幹相談支援センター相談員1人 事務局5人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認

2. 議題(1)「個別支援会議(相談支援連絡会)について」(要旨のみ)

*事例

[対象者]・10代女性、知的障害

・家族構成：母、妹、弟(施設入所)

[状況]・放課後等デイサービスを利用している。

- ・母(知的障害)が家にいないことが多く、本人、妹が食事を取れていないことがある。
- ・母に児童相談センターから注意したが、あまり状況は変わらない。

[対応]・情報共有を目的として、2ヶ月に1回のペースで個別支援会議を開催した。

- ・本人のサインを見逃すことなく関わりを継続していく。
- ・母が家に帰っているかの確認と、本人が希望する一般就労を叶えるための働きかけを行う。

[課題]・高等部卒業後の自立に向けた支援。

- ・多問題家族であり、それぞれの支援者間で連携が必要。

3. 議題(2)「障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告について」

○障害者基幹相談支援センター相談員：

障害者基幹相談支援センターでは、大きく分けて6つの業務について役割分

担し行っています。まず、相談支援体制の強化に関することです。障害者基幹相談支援センターでは、地域の相談支援専門員から提出されるサービス等利用計画の点検と評価を行っています。昨年度までは、一宮市の全ての計画の点検を行っていましたが、今年度は数を絞り、内容をより重視する形で行っています。点検項目を細分化することで、内容の分析を行い、分析を基に各事業所への伝達を行うことで、サービス等利用計画の質の向上を目指しています。

次に地域の連携強化や事業所支援に関することです。市内の事業所だけでなく、他地域や他職種からの相談にも対応しています。また、必要に応じて研修なども行っています。平成30年4月から12月末までの間では、117件の相談がありました。内容も幅広くなっており、当センターの役割が広がりつつあるのを感じています。さらに、事例検討会も開催しています。毎月1回の定例開催や、事業所からの相談を受けて不定期で開催するものもあります。平成30年4月から12月の間で11件実施しました。事例の提供者には、新たな気づきや、今後の支援に活かせるような内容を持って帰ってもらえるよう行っています。

次に、触法障害者の支援の強化に関することです。一つは、地方検察庁との連携による支援ネットワークの構築です。平成29年8月より、入口支援として障害者基幹相談支援センターの職員が被疑者との面談を行っています。面談の中で、被疑者の今後の生活に向けた希望などの聞き取りを行い、再犯防止の観点から出所後の支援についてアドバイスをしています。また、触法障害者連絡調整会議の開催協力も行っています。今年度は7月、11月に開催しており、今回は2月4日を予定しています。様々な関係者の方に参加してもらい、事例の報告や検討を通して、一宮市における触法障害者へのよりよい支援の在り方を考えています。

次に、地域移行や地域定着支援に関することです。精神科病院に長期で入院している方が、地域で安心して暮らせるためのネットワークの構築を行っています。今年度から地域移行、地域定着に関するパンフレットの作成に取り掛かっていて、地域の病院への配布、啓発を考えています。

次に、障害者自立支援協議会の活動協力に関することです。障害者基幹相談支援センターの職員が各専門部会への出席や、月1回開催している相談支援連絡会の準備、進行を行っています。今年度、新しい取り組みとして、個別支援会議の検討を相談支援連絡会でいき、個別のケースから地域の課題を抽出した上で、運営会議に報告しています。運営会議で課題についてより深め、課題に応じて各専門部会で検討する流れになります。これにより、一人ひとりに困りごとを地域の課題として、より丁寧に深めていければと思っています。また、計画相談学習会も毎月開催しています。最近では学校や地域包括支援センター

との交流を企画し、お互いの顔の見える関係の中で、より連携を深めていけるような内容で行っています。その他にも、障害者自立支援協議会ホームページの管理、ブログの作成も行っています。

次に権利擁護に関することです。昨年9月に障害者虐待防止講演会を開催しました。県外の社会福祉法人理事長を招き、主に施設従事者虐待について、法人での取り組みなどをお話いただきました。後半ではグループワークを行いました。様々な立場の方が率直な意見交換ができる機会となりました。その他に、成年後見センターの視察や、障害者差別解消に向けた取り組みを行っています。平成28年度から差別相談専用ダイヤルを設置して対応しているほか、今年度は新たに啓発を目的としたパンフレットを作成しました。不当な差別的取り扱いや合理的配慮について、イラストを入れ、身近なこととしてイメージしやすいように工夫しました。

最後に、障害者基幹相談支援センターで対応した事例を紹介します。

*事例（要旨のみ）

[対象者]・50代女性、精神障害の疑い

・母と2人暮らしであったが、現在は単身

[状況]・母が自宅で倒れていたが、救急車を呼ばなかった。警察や包括支援センターが介入したが、本人はトイレに閉じこもっていた。

・母は施設入所となり、本人だけの生活となった。

[対応]・安否確認を目的として、定期的に訪問を行う。

・本人が関わりを拒否するようになったが、公共料金の支払い滞納をきっかけに支援に踏み込むことができた。

・精神科病院の定期通院、自立支援医療の申請を行った。

[課題]・精神科病院への定期的な受診が継続できるか。

・支援者との関係性は築かれつつあるが、安否確認の手段が確立されていない。

○事務局：

障害者基幹相談支援センターは、虐待防止センターでもあるので障害者虐待の通報について報告します。平成30年度上半期の障害者虐待の通報に係る対応等についてです。まず、相談・通報・届出件数等についてです。平成29年度の上半期と30年度の上半期を比較しました。養護者虐待については、20

件から12件と減少しています。施設従事者による虐待は1件から8件と大幅に増加しています。施設従事者の虐待については、職員の内部告発が3施設ありました。また、使用者虐待は2件でした。県に報告しています。

通報があった中で虐待と認められたのは、養護者虐待によるものが4件、施設従事者虐待によるものも4件でした。虐待の認定率は平成29年度については52.4%、30年度は36.4%でした。愛知県の認定率が35.9%なので、概ね県と同様の傾向にあります。養護者虐待の場合は、通報が12件あった内、虐待と認めたのが4件だった点について説明します。養護者による虐待の場合は、通報を受けた後、虐待防止センターで、本人と虐待者と思われる方に聞き取り調査を行います。虐待認定されなかった8件は、聞き取りの結果、双方の話が大幅に食い違っていて判断できなかった場合、また、本人が虐待者に事実確認をすることを望まず、事実確認することができなかった場合でした。虐待防止センターは警察ではありませんので、虐待認定することが目的ではありません。困難な状況から安定した生活が送れるように、障害福祉サービスを導入したり、環境を整えて次の虐待につながる芽を摘むことが大切であると考えて支援しています。この上半期の特徴としては、警察からの通報が12件中5件と目立った点にあると思います。4件が夫から妻へのDV、1件は父から娘への暴力でした。警察が介入し、その後報告がありました。平成28年度上半期の警察からの通報は1件だったので、年々増加しています。今年度下半期も警察からの通報がすでに4件となっています。今後もこういった形の通報が増加していくと思われます。

続いて、虐待と認められた事案の被虐待者の障害種別についてです。知的障害が3件、精神障害が2件となっています。国や県と同様の傾向にあります。虐待と認められた事案の虐待種別についてです。虐待には身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、経済的虐待があります。今年度上半期は身体的虐待が4件でした。その次に心理的虐待が1件でした。これも国や県と同様の傾向で、身体的虐待が一番多いです。次に養護者による障害者虐待に関する事で、被虐待者からみた虐待者の続柄です。4件中、父1件、夫1件、その他2件です。その他の2件は、同居している親戚と施設の大家でした。性別としては、4人中3人が女性でした。虐待に対する対応状況としては、分離をしたのは1件です。グループホームへ入居し、家族と分離をすることになりました。分離をしなかった3件についても、障害福祉サービスの利用を開始したケース、サービス等利用計画の見直しをしたケースになります。いずれも支援者が権利擁護の視点を持って、具体的な支援を展開している状況です。

次に啓発活動についてです。先ほどの報告でもありましたが、今年度は9月9日に虐待防止講演会を開催しました。事業所職員の方を中心に131名の参

加がありました。講師の非常に熱い思いを伝えてもらいました。また、昨年度施設従事者虐待があった施設の方に、研修会の講師の紹介をしました。施設主催で研修会を開催してもらうなど、働きかけを行っています。施設従事者虐待については、身近な施設の中で研修や事例検討など、現場に根付いた活動が大切と考えています。今後も施設のニーズに寄り添い、虐待防止センターとして啓発活動を広めていきたいです。

○本会委員：

精神科長期入院患者が地域で暮らせるためのネットワーク構築とありますが、具体的にどのようなことか教えてください。

○障害者基幹相談支援センター相談員：

保健所主催の会議に参加し、精神科病院などと連携を取っています。

○本会委員：

障害者基幹相談支援センターは、事業所や他地域、他職種からの相談対応をしているとありました。その中で、市内の事業所だけでなく、他地域からの相談も多いとありますが、具体的にはどのような傾向がありますか。

○障害者基幹相談支援センター相談員：

他地域からの相談ですが、例えば、他地域から一宮市に転居する方の今後の生活支援についてや、センターとしての取り組みについて教えてほしいという内容がありました。

○会長：

児童虐待の場合、警察からの虐待通告が全体の半数以上を占めています。それはほとんど父母間のDVを子どもの目の前でしたことによる面前DVです。子どもへの心理的虐待ということで、通告が非常に増えています。障害者虐待においては夫婦間のDVについて、夫から妻への被害が多いですか。また、夫婦ともに障害者ですか。それとも被害者だけが障害者ですか。

○事務局：

警察からの通告5件の内、4件が夫婦間のDVでした。多くは妻が精神障害や知的障害で、暴力を受けたケースがあります。

○本会委員：

平成29年に比べ30年のほうが施設従事者虐待の通報が多くなっていますが、何か理由や原因など思い当たることはありますか。

○事務局：

明らかな理由は分かりません。9月の虐待防止講演会開催後に続けて3件の通報がありました。その内の2件は講演会をきっかけに、施設職員からの通報を受けています。啓発活動の一環として行っている講演会を今回は施設従事者職員を中心に行ったので、きっかけになったのではないかと思っています。

○本会委員：

触法障害者支援の中で、再犯防止の観点から、出所後の支援をアドバイスしているとありました。具体的にどのようなことをアドバイスしていますか。

○障害者基幹相談支援センター相談員：

まずは本人が出所後どうしたいかを確認しています。その上で、障害福祉サービスが必要な方は、サービスの説明や紹介をします。それに限らず、生活保護などの説明をすることもあります。

※傍聴人の入場

4. 議題(3)「生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会の報告について」

○生活支援部会長：

生活支援部会の報告をします。まず、福祉の仕事を知るための見学バスツアーについてです。障害福祉につながっていない方々の出会いの場ということで、今回で第17回となります。昨年10月25日に開催し、5事業所の見学をしました。19名の参加がありました。アンケート結果ですが、ツアーに参加し障害福祉の仕事に就いてみたいと思った方は11名でした。参加者からの感想としては、働いているスタッフの方がいきいきとしていたり、障害のある方とコミュニケーションを上手に取っているのが印象的だった、というように福祉事業所で働いている方のいきいきとした姿を見てもらうことができました。

続いて、災害対策についてです。今年度も引き続き議論しています。今年度は災害も多く、議論の内容は具体的な内容になりました。その中で辿りついたのは、福祉避難所が今のままだと機能しないということです。これまで部会では、パンフレットや災害対策ノートを作成してきました。福祉避難所については、この地域で福祉避難所自体も被災していて、職員も被災している中で、ど

ここからも応援がなく福祉避難所として開設しないといけないことが分かりました。前回の本会の中で福祉避難所運営マニュアルを完成させてほしいと意見がありました。マニュアルは今年度中には完成させたいと思っています。

次に、医療的ケアネットワークです。医療的ケアが必要な方に対する地域支援の仕組みを考える関係者のネットワークです。昨今、医療的ケア児という新しい概念が法律の中に明記されてきたのは、児童福祉法の改正です。これまでは医療的ケアのある子どもから大人まで考えてきましたが、改正の中で新たな医療的ケア児の概念ができました。今までの医療的ケアの概念は、身体障害と知的障害の両方が重度の方の中に、重症心身障害という概念がありました。重症心身障害の中に超・準重症心身障害児者という医療依存度の高い方と位置付けられています。重症心身障害の中の医療的ケアが必要な方たちから、身体障害の中の医療的ケアの必要な方たちと、どこにでも存在するところになっていて、広義の医療的ケアと言っています。昨今新しく出てきたのは、医療技術の進歩により、子どもが命を落とさずに社会に出てくることになったことにより、それが狭義の概念として出てきました。歩くことができなかった医療的ケアの方たちが、実は走り回るようになってきたり、コミュニケーションが取れるようになってきました。医療的ケアがありながらも、地域の学校に当たり前に通ったりすることが求められてきます。ここについての協議の場が必要になってきました。医療的ケアネットワークについては、子どもから大人までの狭義の部分をどうするかが議論の中心になっているので、整理していききたいと思います。

次に、福祉の人材を確保するために今年度初めて行ったイベントについてです。7月8日に「いちのみや福祉ジョブフェスタ」を開催しました。前回このイベントの実績はどうだったかと質問があったので報告します。来場者数は590名です。各事業所のブースにたくさんの方が来てくれました。事業所の見学や問い合わせもありました。実際に採用となったのは現時点で6名です。このイベントについては、かなり効果があったと考えています。来年度については7月7日に開催予定です。

最後に、行動援護サポートプロジェクトについてです。これは個別支援会議の中から浮かび上がった課題である、強度行動障害のある方の地域での暮らしをサポートする新しいプロジェクトです。強度行動障害という言葉を知ったことがある方もいると思います。強度行動障害のある子どもの支援に家族が疲弊し、それを支える社会資源がないといったことが報道されています。こういった問題はどこの地域でも起きています。この問題について国は、強度行動障害支援者養成研修などを行っていますが、まだまだ不十分です。強度行動障害はいわゆる自傷他害が激しく、支援の難易度が非常に高いです。ニュースで報道されている事件では、障害のある方は障害福祉サービスを利用していましたが、

事業所の中で問題行動を起こしてしまい、いつしか事業所に通うことができなくなってしまうというケースが多いです。強度行動障害のある方をきちんと支援できる人材を育成すること、あるいは事業所を支援すること、家庭内で困っていることに対して上手く介入していく方法はないかなど、協議をしていきたいと思います。強度行動障害になりやすいのは、知的障害が重度、自閉症の特徴がある方ということは分かっています。発達支援部会と連携しながら行っていきたいと思います。

○発達支援部会長：

発達支援部会の報告をします。平成21年に開催された個別支援会議の分析をしたところ、全体の35%の方に発達障害がありました。そういった問題が多く取り上げられていたことが分かりました。そういった経緯を基に平成22年度から発達支援部会が始まりました。発達障害の方が成人していく過程において、問題が複雑化する前に幼少期から適切な支援をしていくことが重要です。早期発見とその後の支援体制のあり方を考える中で、子どもに関する機関が集まって話し合いをしています。

現在の発達支援部会の状況ですが、4月、8月、12月、3月の発達支援部会、その他の月は発達支援連絡会と2つの形を取っています。発達支援部会は、発達障害児者の現状と啓発活動について考えていく場としています。また、発達支援連絡会の活動の進捗状況の確認も行っています。発達支援連絡会では、活動の内容に合わせたメンバー構成で、作業部隊のような形で行っています。発達支援連絡会は、いちのみやサポートブック、放課後等デイサービス事業所連絡会、ペアレント・プログラムの3つのグループに分かれて活動しています。

サポートブックはライフステージに応じた一貫性のある支援を支える冊子です。今年度は、平成29年度に出されたダウンロード版の見直しや、啓発活動を中心に行いました。啓発活動としては、ポスターを作成し、保育園、幼稚園、学校、各事業所、医療関係の方へ掲示を依頼しました。また、アンケートを作成し、その回答から分析も行いました。その他にもサポートブックの説明を小児在宅医療委員会、校長会、園長会で行いました。アンケートの分析結果を少し報告します。全体の30%の方が、「知っていても見たことがない」という結果になっています。そして、福祉施設に比べ、学校、保育園の活用度は低いです。活用したい情報は「成育歴」「通院等の医療情報」で、特に学校、福祉事業所は「個別支援計画書」も活用したいことが分かりました。今後の方針として、アンケート結果を報告しつつ、啓発活動を兼ねた2回目のアンケートを実施する予定です。

次に、放課後等デイサービス事業所連絡会についてです。市内事業所の業務

を支える連絡会です。今年度は5月、10月、2月の開催となっています。その間に事業所の方や担当が集まり、実行委員会形式で行っています。1回目は事前アンケートを基に質疑応答、意見交換を行いました。報酬改定に関する質問が多数ありました。2回目、3回目は講師を招き、事例を基にアセスメントの重要性の理解を深める学習会となっています。実施して感じたことは、参加者の役職によって、連絡会に求める内容が違いました。また、毎回出席する事業所と毎回欠席する事業所があり、まだまだ温度差があると感じました。学校関係者との連携を期待する声も非常に多くありました。対象となる学童期においては、不登校の問題が避けられないものとなっています。学校関係者との連携がますます必要になってくるのではないかと感じています。今後の方針として、市内事業所の全体的な質の向上が課題となっています。また、この連絡会を学習会としての位置づけとしていかなければならないと思います。

次に、ペアレント・プログラムについてです。楽しい親子関係のプログラムです。今年度からは子育て支援課主催の一般募集のもの、いずみ学園主催のクローズ募集のもの2つで行っています。いずみ学園主催のものは12月をもち、全6回のプログラムが終了しました。子育て支援課主催のものは2月に残り2回を行います。それぞれに保健センターや保育課、母子通園施設からの協力を得ながら開催しました。今後の課題ですが、参加される保護者の方だけでなく、被養成支援者の職種を絞り、開催時間の考慮も必要になってくると確認しています。

毎年、発達支援部会主催で講演会を行っています。今年度は12月25日に「生活支援が必要な子どもを支える魔法の言葉」と題して、開催しました。参加者は一般の方は広報やウェブサイトを見ての申し込みでした。学校関係者、保育関係者、保健センターなどは関係機関でとりまとめた申し込みでした。部会員を含め150名を超える参加がありました。今後の課題は、ペアレント・プログラムと同様に、こういったところに焦点を絞るかということで、その機関の方、保護者の方が参加しやすい日時の設定が大事になってきます。

最後に、発達支援部会そのものの今後の課題についてです。他部会との兼ね合いもありますが、大人・青年期の発達障害を考える場をどうするか、子どもの発達障害以外の問題を考える場をどうするかということです。さらには、4回の発達支援部会と8回の発達支援連絡会の関係性とメンバーをどうするか、大きくこの3点が課題としてあります。部会で繰り返し話し合っていますが、他の部会の方や様々な関係機関にご意見をいただき、引き続き考えていきたいと思っています。

○就労支援部会長：

就労支援部会の報告をします。障害者の就労支援に関わる機関が、「地域の働く」をサポートしています。体制として、3つの作業チームに分かれていて、就労支援に関わる取り組み、福祉マルシェの運営に関わる取り組み、地域施策に関わる取り組みとなっています。

就労支援部会では主に10個の活動に取り組んでいます。福祉マルシェについては、昨年10月で5周年を迎えました。いわゆる自主製品の販売会です。他の同じような販売会より売上げが高いということで、工賃アップにつながっています。参加事業所の拡大にも努めていて、色々な調整をしながら今後も継続していきたいと思います。

次に、お仕事体験活動についてです。支援が必要な子どもが地域のお店や会社に行き、職業体験を通して地域の中で活動していこうというものです。この活動を始めてから3年目を迎えています。親御さん中心に頑張っていたいただいており、徐々に広がっていけばいいなと思います。

次に、企業向けPR活動についてです。障害者雇用をする企業にハードルを下げてもらおうと取り組みを行っています。ちょうど昨日、特別支援学校で企業向け見学会を開催しました。障害者雇用を考えている企業に、障害のある方はどういった方なのか、あまり知らない場合があります。そのため、なかなか雇用に踏み切れないことがあったりするので、学校を見学してもらい、直接見てもらうだけでなく、就労支援機関にも集まってもらい、企業の方が相談できるような機会を作り、雇用促進を進めていきたいと思います。

今年度部会では、特に学校連携について取り組んできました。卒業後の進路について、一般就労と福祉的就労の大きく2つに分かれます。そういった中で、最初から一般就労を諦めるのではなく、就労支援事業所で一般就労に向けた訓練をして、一般就労を目指すという選択肢を増やしてほしいと思います。この選択がまだまだ少ないので、ここをしっかりと伝えていきたいです。特別支援学校の生徒に対して授業をしたり、PTA向けに講演したりと活動しています。学校連携を行うにあたり、先生がキーマンになると思います。先生方に就労支援の実態や選択肢を伝えていきたいと考えています。その部分については、2月に市内中学校の特別支援学級の先生向けに説明する機会があります。就労支援部会としてしっかりと伝えていきたいです。

○運営委員：

日中活動事業所連絡会の報告をします。過去27回開催していて、だんだんと参加者が増えています。日中活動事業所を振り返ると、1979年に養護学校が義務制になり、学校に行った後、地域で活動するためにいろいろな作業所ができました。4、50年前にこのような動きがありました。2008年に一

宮市障害者自立支援協議会が立ちあがりしました。日中活動事業所連絡会は2012年にできました。過去の開催を振り返りながら、どういうことを大事にしているかを3つに要約したいと思います。

一つ目は、なぜできたかということです。特別支援学校卒業後の行き先がないということ、絶対作らないという目的がありました。学校の先生、相談支援事業所、日中活動事業所、行政など官民協働となって確認し合っていました。それは現在も一貫して大事にしています。卒業後の進路については学校の先生から報告してもらっています。

二つ目として、参加者の方は3ヶ月に1回の連絡会にどのような気持ちで来ているかということです。やはり、日々の支援で苦勞している中で、支援の質を高め合うことを目的としている部分があります。協力、協働し合いたいという機運が高まっています。処遇困難な方の個別支援会議を行い、課題は何かと官民協働で一生懸命やろうとしていることも話題にして交流したりしています。それから例えば、障害者虐待防止についても、障害のある方の権利を守り支援していくことはどういうことか交流しています。

三つ目としては、例えば日中一時支援事業その他日中活動部門の通常のサービス提供時間終了後の放課後等デイサービスに変わるサービスについて交流しました。3、40年前だと子どもに障害があると働くことが非常に厳しい時代でした。ところが現在はそういった場合でも、障害児のサービスが充実し、働いている方が多くなってきました。しかし、青年、成人期になると意外とまだ児童分野ほど進んでいません。今までは放課後等デイサービスに通うことができていましたが、学校卒業後は行くところが無いです。作業所が終わるのは15時45分か16時です。その後どうしたらいいかと困っている方もいます。その他には例えば老障介護の問題です。高齢の両親と障害のある子どもの家庭です。個別支援会議の課題でも、この老障介護で苦しんでいる方がたくさんいることが浮き彫りになってきました。こういった方を市内の色々な社会資源を活用し、関係者で一緒になって考えていこうと思っています。

○本会委員：

いちのみやサポートブックについてです。会員からサポートブックとはどういうものか、全く分からないという意見があります。より啓発することが必要ではないかと思っています。3月にもアンケートを行うということですが、まずはどう使うか等、患者と接する側としてはどう使えば患者にメリットがあるか等を教えてもらうことが第一ではないかと思っています。

○発達支援部会長：

サポートブックは平成24年度に紙媒体で発行しました。例えば母子通園施設を利用の方については、一人ひとり確実に渡しています。使い方の説明をしながら活用しています。しかし、他の関係機関の方には上手く周知や説明ができていない現状があります。今回アンケート結果にあるように、サポートブックという名前は知っているが、実際見たことがないという回答もありました。母子通園施設や療育施設を利用している保護者は、サポートブックに書き込みができます。しかし、その内容を支援者に見てもらえていないことが分かりました。障害のある方のライフステージに応じた一貫性のある支援を支える冊子なので、年齢に応じ、この段階でどういった医療機関にかかっているのか、どういった処方を受けているのか、例えば発語はどのくらいなのか等、こと細かく育児日記のような形で書いてもらいます。保護者においては、ライフステージが変わる都度、それから例えば同じ保育園で毎年担任が変わる都度、一から説明することは自身にとっても負担になります。そのため、それを提示することにより、支援者は成育歴や、保護者が望んでいることなど、見ることで理解することができます。成人までを支える冊子になっているので、色々な機関にもっと働きかけをしていかなければならないと思います。

○会長：

サポートブックは保護者だけでなく、関係機関の方も書くことはできますか。

○発達支援部会長：

基本的には保護者に書いてもらいます。ただ、中には書けない方もいるので、一緒に書き込むということはしています。

5. 議題（4）「第2次一宮市障害者基本計画の進捗状況等について」

○事務局：

第2次一宮市障害者基本計画の進捗状況について説明します。第2次一宮市障害者基本計画は基本理念として、誰もが人格と個性を尊重し、支えあう共生のまち一宮を掲げ、障害者福祉に関して総合的かつ効果的な推進を図るため、基本目標や取り組み内容を盛り込んだ計画です。計画期間は平成28年度から32年度までの5年間となっており、平成30年度は中間の年にあたります。障害者自立支援協議会において、計画の進捗状況を報告し、意見を聞きながら計画の推進を図っていきたいと思います。

取り組み内容の内、平成29年度から始まった事業について1点紹介します。基本目標4、健康づくりと医療費助成の推進をご覧ください。施策1、障害の発生予防と早期発見に向けた健康管理への支援のハイリスク妊産婦に対する支

援についてです。取り組み内容はハイリスク妊産婦に対する援助体制の強化となっています。健康づくり課では平成29年度から市内3ヶ所の保健センターに母子健康包括支援センターを設置しました。母子健康手帳の交付場所を保健センターとし、すべての妊婦の方に保健師が面接し、保健指導や情報提供を行います。その他、平成28年度と29年度での実施状況は、計画通り実施しています。

次に、第4期一宮市障害福祉計画の進捗状況について説明します。第4期一宮市障害福祉計画は平成27年度から29年度までの計画でした。この計画では、地域生活移行と就労支援についての数値目標を掲げ、最終年度の平成29年度末までの実績を報告します。まず始めに、福祉施設から地域生活への移行促進についてです。地域移行者数は目標28人に対して2人で目標には達しませんでした。また、施設入所者削減数は、目標10人に対して15人と目標を上回っています。引き続きの課題ですが、施設からグループホームなど地域への移行には今後もグループホームの整備などが求められます。

次に、地域生活支援拠点等の整備として、平成29年度末までに市内で1ヶ所以上、地域生活支援拠点の整備に努めるという目標を設定していて、29年度までに面的整備により実施しました。障害者の地域生活を支援する機能として、特に相談を24時間受付できるように「障害者休日夜間相談窓口事業」を平成29年4月に開始したほか、緊急時の受け入れ確保として「障害者緊急短期入所利用空床確保事業」を29年10月から行っています。今後はそれぞれの機能の強化、充実を図っていく必要があります。

最後に、福祉施設から一般就労への移行促進についてです。一般就労移行者数は、目標64人に対し56人、就労移行支援事業利用者数は目標176人に対し95人と、いずれも増加傾向にありますが、目標には達しませんでした。就労移行率3割以上事業者数は、目標は事業所の5割以上として5事業所となっていますが、平成29年度の実績は、5事業所の内3事業所となりました。今後も一般就労への移行促進を図り、就労支援サービスの充実が必要となっています。以上、進捗状況の報告になりますが、平成30年度からは第5期一宮市障害福祉計画とともに、第1期一宮市障害児福祉計画を含めた計画が始まっています。新しい計画においても、成果目標が設けられ、ただ今の報告の内容はいずれも含まれていて、新たな項目も追加され5つの目標があります。引き続きそれぞれの施策に取り組んでいくのでよろしくお願ひします。

7. その他

○事務局：

まず、報告ですが、1月20日に一宮市障害者自立支援協議会講演会を開催

しました。168名の参加がありました。参加された皆様から、とても好評だったと報告を受けています。

次に、この本会についてですが、来年度も2回開催の予定です。次回の会議は8月頃を予定していますが、また案内します。

議事録署名

会長

委員

委員